

舟券車券売場反対の市長が誕生

獅山向洋さんが見事当選！



4月24日の彦根市長選挙で「場外舟券車券売場設置反対」を掲げた獅山向洋さんが当選しました。

獅山さんは彦根市議会議員として場外舟券車券売場建設反対の請願書の紹介議員となり賛成討論を行うなど、一貫して「反対の立場」を貫いてきました。

私たちの公開質問状には「市長として明確に反対を表明すること、及び中島市長が業者に対し行った**設置同意を撤回する**」と回答しています。

獅山市長の誕生で、場外舟券車券売場建設反対の運動を大きく前進させなければなりません。

舟券売場設置は不可能に！

場外舟券売場の設置許可を申請する際には、参考書類として「**市長の同意書**」を提出しなければなりません。また、「地元との調整については、当該場外発売場の所在する市町村の自治会（又は町内会）の同意、**市町村の長の同意**、及び市町村の議会が反対を議決していないことをもって、地元との調整が取れている事とする」という通達があります。

これらのことから獅山市長が公約通り、設置反対の立場を貫き、中島市長が昨年5月26日に出した「**同意書**」を撤回すれば、場外舟券売場の設置許可申請が出来なくなります。

しかし、**競輪**の場外車券売場については、舟券売場のような「歯止め」が無いことから、さらに幅広い強力な運動によって阻止する必要があります。

衆議院 国土交通委員会で

ヤミの構図が明らかに！



4月20日の国会審議で日本共産党の穀田恵二 国会対策委員長は、「彦根のポートピア計画は無茶苦茶だ。業者と自治連合会長などが『基本協定書』を締結したが、計画地は自治連合会長などの所有地で、JA 東びわこ、滋賀銀行などの抵当物件になっている。同じ自治会の人々の多くが連帯保証人に名を連ねてお

り、差し押さえの危険があることから、計画に同意したと見られる。こんな計画を承認すれば国土交通省の汚点になる」と迫り、政府の見解を求めました。

これに対し国土交通大臣は、この話を「参考にしながら検討したい」と答えました。

「周辺自治会も同意の対象だ！」

さらに、穀田議員は「業者は地元住民に十分な説明会も開催せずに鳥居本学区自治連合会長など一部の役員と協定を締結しただけであり、これを地元の同意とみな

すことは出来ない。同意の対象は『原町自治会』だけではない。周辺各自治会の同意が必要だ」とするどく迫りました。
(ウラへ続く)

国会審議の直後に計画書を郵送

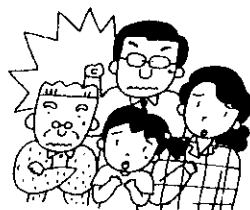
4月20日の国会審議において、穀田議員が「周辺自治会の同意」について追及したところ、4月22日になって、㈱トランスワードから「原団地自治会」と「原町西団地自治会」の会長宛に記者発表用の計画書を郵送してきました。

これに対し「場外舟券・車券売場建設に反対する自治

会連絡協議会」は直ちに書簡を送り、「場外舟券車券売場建設に反対であり、これを併設するリゾート・福祉複合施設についても認めるわけにはいかない。事前の説明会もなく、記者発表資料の郵送だけで実施しようする態度は民主的な手続きとは考えられず、地元の自治会員を軽視したものである。」と強く抗議しました。

「トランスワード」が 彦根市・彦根市議会・彦根観光協会などの

後援名義を無断使用か？



場外舟券車券売場を建設しようとしている㈱トランスワードが、インターネットの自社ホームページ上で彦根市でのギャンブル施設計画を次のようにPRしていた事実が確認されました。(4月23日現在)

「名神彦根 IC 近くで計画中の『彦根プロジェクト』は、トランスワードの新しいライフスタイルのプレゼンテーションとなるだろう。温泉を活用した本格的なスパリゾートを地元住民の方々と共に、彦根市、彦根市議会、彦根商工会議所、彦根商店街連盟、彦根観光協会などの後援を得て、2007年開業を目標に開発している。」

これらの団体は、私たちの問い合わせに対し、㈱トランスワードに対する「後援」を機関決定したことはないと表明しています。

これが事実とすれば、㈱トランスワードは彦根市長選、市議補選の期間中、後援名義を無断で使用して、ギャンブル施設誘致が不可避であるかのようなPRを続けていたことになり、これは政治的にも重大な問題です。

尚、4月25日になって彦根観光協会が㈱トランスワードに対し正式に抗議を申し入れ、後援をした旨の記載を直ちに抹消するよう要求したところ、まもなく「後援」部分のみが削除されました。

しかし、各団体がこぞって後援しているかのようなPRを続けながら、抗議を受けて密かに削除したからといって問題が解決したわけではありません。

「後援名義」を使用された各団体は、後援名義の使用を了解していないのであれば、㈱トランスワードに対し謝罪を求め、その経過を市民に公表すべきです。

獅山向洋さんが (株)トランスワードに

同意書の撤回を事前通告！

彦根市長選で当選した獅山向洋さんは、中島一 市長が昨年5月26日出した「場外発売場の設置に関する同意書」を、任期が始まる「5月10日をもって撤回する」旨の書簡を4月28日、㈱トランスワード宛てに送りました。

獅山さんは、市長選の政治活動用ビラで「中島市長は、周辺自治会の同意を得ないで業者に対し設置の同意を与えましたが、このような住民無視の同意は撤回します。」と約束していました。

新市長の初登庁は5月10日ですが、それ以前に「市長就任予定者」として ㈱トランスワードに対し「同意書」の撤回を事前通告したもので、平成19年春開業を

目指す原開発委員会と㈱トランスワードにとっては大きな痛手になるものと思われます。

舟券売場については市長の同意書がなければ設置許可申請が出来ませんが、車券売場については市長の同意がなくても設置許可申請が出来ます。

しかし、㈱トランスワードが車券売場を建築するためには、滋賀県に対して開発事業計画等届出書を提出しなければなりません。その場合は滋賀県から彦根市に意見照会があり、彦根市が意見を返します。そして、㈱トランスワードは彦根市と開発協定を締結しなければなりません。これらの許認可手続きの過程で彦根市長の対応が重大な意味をもつことになります。